

信託業務

信託業務

信託財産残高表

資産	2024年度中間	2025年度中間
銀行勘定貸	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

資産	2024年度中間	2025年度中間
銀行勘定貸	8,038	7,876
合計	8,038	7,876

受託残高

資産	2024年度中間	2025年度中間	(単位：百万円)
金銭信託		8,038	7,876

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

	区分	2024年度中間	2025年度中間	(単位：百万円)
金銭信託	1年未満	—	—	
	1年以上2年未満	—	—	
	2年以上5年未満	—	—	
	5年以上	8,038	7,876	
	その他のもの	—	—	
	合計	8,038	7,876	

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

電子決済手段の種類別の残高

該当事項はありません。

暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額